

# とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業の施行地の転用等に伴う 協定解除又は変更及び費用の返還措置要領

## 第1 趣旨

奥山林整備事業の施行地について、とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業実施要綱（以下「要綱」という。）第5の2又は、同事業間伐交付金交付要領第5条(3)で定めた期間を経過しないうちに転用等の事案が発生する場合の協定解除又は変更及び費用の全部又は一部の県への納付について、事務処理の円滑化を図るため、本要領において具体的取扱いを定めるものとする。

## 第2 協定解除又は変更及び費用の返還措置の対象となる事業

この要領による協定解除又は変更及び費用の返還措置の対象となる事業は、要綱第2の(1)、(2)及び(3)に掲げる事業とする。

## 第3 協定解除又は変更及び費用の返還の仕組みと手続き

- 1 協定期間を経過しない間に、森林所有者又は交付金交付対象者（以下「森林所有者等」という。）が、当該事業により整備した施行地の転用や皆伐（以下「転用等」という。）を行う場合は、知事と協議の上、協定解除について同意を得るとともに、費用を県に返還するものとする。
- 2 協定解除及び費用の返還（以下「協定解除等」という。）の対象事業における森林所有者等は、別紙様式第1号により、知事に協定解除等の協議をするものとする。
- 3 1の協定解除等に係る知事の同意は、次に掲げる要件に該当する場合に行うものとし、別紙様式第2号により同意するものとする。
  - (1) 事案発生に至る経緯において、森林所有者の経済的理由や地域社会における情勢等からやむを得ないと認める場合
  - (2) その他知事と協議して特にやむを得ないと認める場合
- 4 協定期間を経過しない間に、森林所有者等が、当該事業により整備した施行地を皆伐し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内（以下「一定期間内」という。）に再造林（以下「皆伐・再造林」という。）を行う場合は、知事と協議の上、協定変更について同意を得るものとする。
- 5 次に掲げる場合においては、知事の同意を得た上で、費用の返還を免除することができる。
  - (1) 皆伐・再造林を行う場合
  - (2) 土地収用法第3条第1項各号に規定する事業に供する場合
  - (3) 天災等により施行地がその機能を果たさなくなった場合
  - (4) その他知事と協議して特にやむを得ないと認める場合
- 6 5の(1)に該当する場合、森林所有者等は、別紙様式第3号により知事に協議し、同意を得るものとし、知事は別紙様式第4号により回答するものとする。また、5

の(2)から(4)に該当する場合、森林所有者等は、別紙様式第5号により知事に協議し、同意を得るものとし、知事は別紙様式第6号により回答するものとする。

7 5の(1)に該当し、知事からの同意を得た森林所有者等は、再造林完了後速やかに別紙様式7号により完了報告書を提出するものとする。ただし、再造林が県の補助等による場合は、補助金交付申請書の提出と同日とする。なお、一定期間内に再造林しなかった場合は、原則、第3の2の手続きを行うものとする。

#### **第4 費用返還の額**

県への費用返還の額は、事業を実施した翌年度から起算して5年までは整備に要した費用の全額とし、それ以降については別途定めるものとする。

附則（平成27年2月10日付け森整第817号環境森林部長通知）

この要領は、平成27年2月10日より適用する。

附則（令和元年12月16日付け森整第789号 一部改正）

この要領は、令和元年12月16日より適用する。

附則（令和4（2022）年3月8日付け森整第946号 一部改正）

この要領は、令和4（2022）年度より適用する。

年 月 日

栃木県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(森林所有者等)

住 所  
氏 名 ○ ○ ○ ○

とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の転用等に係る  
協定解除及び費用の返還の協議について

年 月 日付けで協定を締結した施行地について、下記のとおり転用され（又は皆伐す）ることになったので、協定解除及び費用の返還について協議します。

記

- 1 対象区域
- 2 協定書写し（別添）
- 3 協定解除及び費用返還の理由
- 4 協定解除及び費用返還までの経緯

様式第2号

第 号  
年 月 日

(森林所有者等)

住 所  
氏 名 ○ ○ ○ ○ 様

栃木県知事 ○ ○ ○ ○

**とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の転用等に係る  
協定解除及び費用の返還の協議について**

年 月 日付け協議のあったこのことについて、同意します。  
おって、別途発行する納入通知書により、費用相当額金○○○, ○○○円の納付をお願いします。  
なお、納付の期限は、通知書に記載した期日とします。

年 月 日

栃木県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(森林所有者等)

住 所  
氏 名 ○ ○ ○ ○

とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の皆伐・再造林に係る  
協定変更及び費用の返還免除の協議について

年 月 日付けで協定を締結した施行地について、下記のとおり皆伐・再造林するにあたり、とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業の施行地の転用等に伴う協定解除又は変更及び費用返還措置要領の第3の5の(1)に該当するので同意を得たく協議します。

記

1 対象区域

2 協定書写し(別添)

3 皆伐・再造林の予定時期

皆伐 : 年 月 から 年 月

再造林 : 年 月 から 年 月

4 添付書類

(皆伐・再造林の計画が確認できる書類)

(例1) 森林経営計画認定森林の場合

森林経営計画認定書の写し及び認定計画書の森林の現況及び伐採計画等のうち皆伐・再造林の計画が確認できる頁の写し

(例2) 保安林の場合

保安林内立木伐採許可申請書の写し(市町の受理印済みのもの)

(例3) その他の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書(市町の受理印済みのもの)

※ 森林経営計画認定森林と保安林が重複する場合には(例1)(例2)どちらでも可とする

様式第4号

年 月 日

(森林所有者等)

住 所

氏 名 ○ ○ ○ ○ 様

栃木県知事 ○ ○ ○ ○

**とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の皆伐・再造林に係る  
協定変更及び費用の返還免除の協議について**

年 月 日付けで協議のあったこのことについて、同意します。  
なお、再造林の終了後は、速やかに報告してください。

(様式第7号を添付)

年 月 日

栃木県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(森林所有者等)

住 所

氏 名 ○ ○ ○ ○

**とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の転用等に係る  
協定解除及び費用の返還免除の協議について**

年 月 日付けで協定を締結した施行地について、下記のとおり転用され（又は皆伐す）ることになったが、とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業の施行地の転用等に伴う協定解除又は変更及び費用返還措置要領の第3の5の(2)（又は(3)、(4)のいずれかを記載）に該当するので同意を得たく協議します。

記

- 1 対象区域
- 2 協定書写し（別添）
- 3 転用等の理由
- 4 費用返還免除の協議に同意を求める理由
- 5 転用等までの経緯

様式第6号

年 月 日

(森林所有者等)

住 所

氏 名 ○ ○ ○ ○ 様

栃木県知事 ○ ○ ○ ○

とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の転用等に係る  
協定解除及び費用の返還免除の協議について

年 月 日付けで協議のあったこのことについて、同意します。



年 月 日

栃木県知事 ○ ○ ○ ○ 様

(森林所有者等)

住所

氏 名 ○ ○ ○ ○

とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業施行地の皆伐・再造林に係る  
再造林の完了について

年 月 日付けで同意を得て皆伐・再造林を行った施行地について、下記のとおり再造林を完了したので報告します。

記

1 対象区域

2 再造林の完了年月 年 月

3 完了写真

※県の補助金等による場合は、補助金交付申請書（写）を添付